多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年７月２３日
愛　川　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点地域との重複の有無		
		○		角田地区、及び三増地区	無	令和 7 年度～令和 11 年度	愛川・自然有機農業者の会
○				角田地区、及び中津地区	無	令和 4 年度～令和 8 年度	厚木愛川水土里会
		○		半原地区、田代地区、角田地区、三増地区	無	令和 6 年度～令和 10 年度	㈱マイファーム
		○		半原地区、田代地区、角田地区、三増地区	無	令和 7 年度～令和 11 年度	愛川町みどり農業推進協議会
				以下余白			